

銚子市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

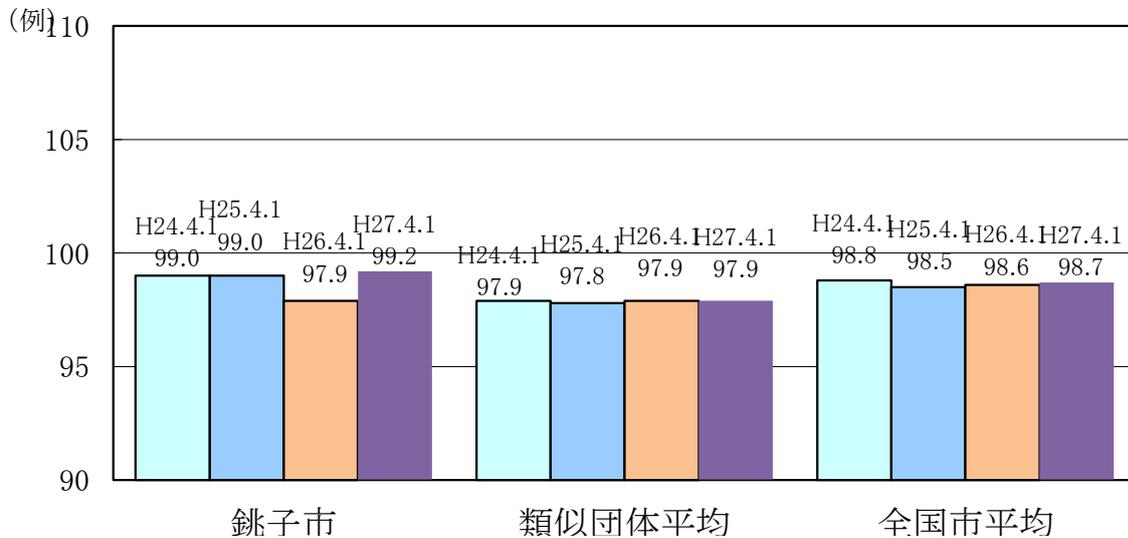
区分	住民基本 台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の 人件費率
26年度	人 66,882	千円 24,337,736	千円 91,537	千円 5,764,388	% 23.7	% 24.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 601	千円 2,482,963	千円 362,554	千円 910,639	千円 3,756,156	千円 6,250	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.98%の引下げを実施しました。ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。また、55歳を超える職務の級が6級以上の職員の給料等に対する1.5%の減額支給措置については、平成30年3月31日に廃止します。

②地域手当の見直し

国基準に基づき銚子市では、地域手当は支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

次のとおり給与の減額措置を実施しました。

実施時期	区分	給料・俸給	期末・勤勉手当	管理職手当	
平成25年10月1日 ～平成27年3月31日	課長相当職以上 (7級及び8級) の管理職	9%を減額	—	10%を減額	
平成26年10月1日 ～平成27年3月31日	上記以 外の職	6級	6%を減額	職務の級などによる加算措置割合の2分の1を削減	10%を減額
		5級	4.5%を減額		
		4級	3.5%を減額	—	
		3級	2.5%を減額		
		2級及び1級	0.5%を減額		

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
銚子市	44.4歳	337,237円	392,241円	361,171円
千葉県	42.3歳	326,573円	416,393円	375,264円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
銚子市	52.8歳	61人	310,426円	330,128円	319,713円	—	—	—	—
うち 清掃職員	52.3歳	8人	320,688円	353,343円	340,188円	廃棄物処理業従業員	44.9歳	289,500円	1.22
うち 用務員	57.3歳	16人	295,331円	302,625円	299,581円	用務員	54.6歳	200,300円	1.51
うち自動車運転手	46.6歳	4人	304,450円	386,925円	323,825円	自家用自動車運転手	57.8歳	219,700円	1.76
千葉県	52.8歳	527人	321,373円	377,586円	356,399円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
銚子市	—	—	—
うち 清掃職員	5,487,039円	3,952,300円	1.39
うち 用務員	4,709,533円	2,774,400円	1.70
うち自動車運転手	5,677,693円	2,909,500円	1.95

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年度の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の類似職種の比較については、銚子市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間については、非正規労働者も含まれているなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

ア 高等（特殊・専修・各種）学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚子市	44.9歳	387,820円	434,617円
千葉県	45.2歳	372,902円	441,613円
類似団体	44.8歳	382,292円	449,083円

イ 小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚子市	39.2歳	291,229円	298,986円
千葉県	42.1歳	356,850円	417,759円
類似団体	39.9歳	301,604円	335,703円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

- 3 ③イの表は、銚子市については幼稚園、千葉県については小・中学校の教育職です。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		銚子市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	180,800円	182,800円	総合職 181,200円 一般職 174,200円
	高校卒	146,500円	148,200円	142,100円
技能労務職	高校卒	146,500円	145,800円	－ 円
	中学卒	137,600円	133,000円	－ 円
高等学校教育職	大学卒	204,700円	204,700円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円

(注) 技能労務職については、学歴区分の初任給が定まっていないため、新卒18歳就職者の初任給の額を高校卒に、新卒15歳就職者の初任給の額を中学卒に記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,250円	351,786円	384,040円	420,786円
	高校卒	223,975円	294,200円	355,975円	389,575円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	316,725円	333,560円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高等学校教育職	大学卒	325,520円	400,400円	414,690円	423,332円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

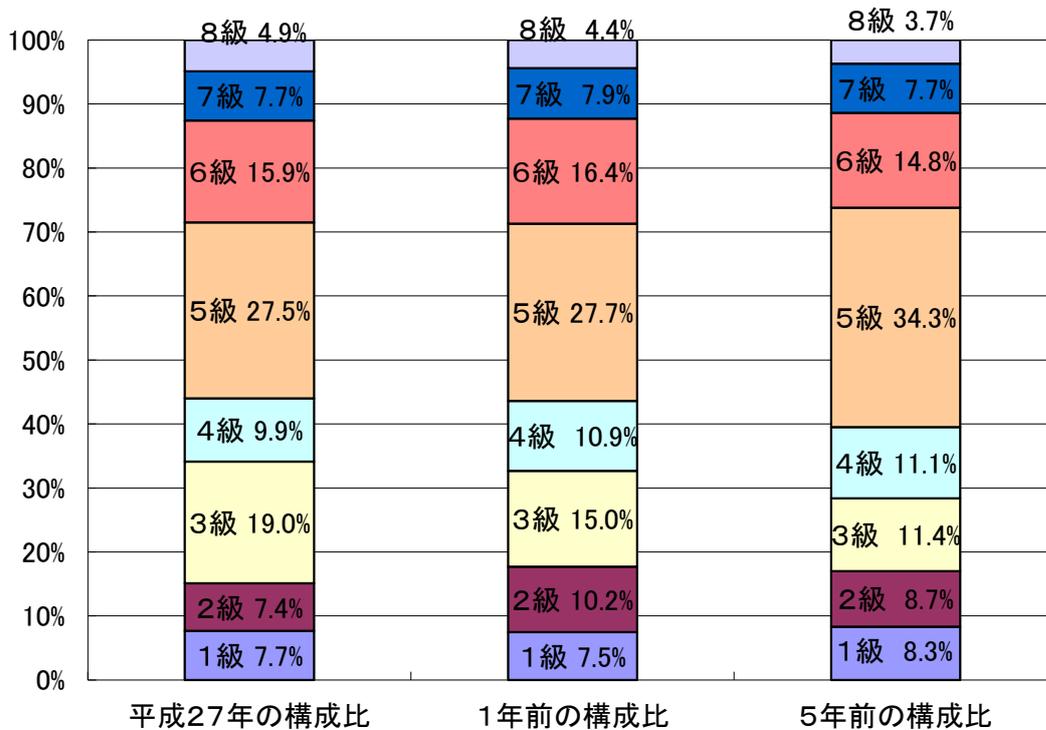
- (注) 1 一般行政職の大学卒（経験年数20年）、一般行政職の高校卒（経験年数10年、20年及び30年）、技能労務職の高校卒（経験年数25年及び30年）及び高等学校教育職の大学卒（経験年数25年）については、該当する職員が少ないため、近似の経験年数の職員を加えた職員の平均額となっています。
- 2 該当する職員がおらず近似の階層でも職員がない場合は、金額の記載はありません。
- 3 学歴については、最終学歴ではなく、給与決定上の学歴です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	22人	7.7%	137,600円	244,900円
2級	主事、技師	21人	7.4%	187,700円	301,900円
3級	主任主事、主任技師	54人	19.0%	223,900円	347,700円
4級	副主査	28人	9.9%	258,300円	378,700円
5級	主査	78人	27.5%	285,000円	390,700円
6級	課長補佐	45人	15.9%	315,800円	407,900円
7級	課長	22人	7.7%	360,100円	442,600円
8級	部長、参事	14人	4.9%	405,800円	466,300円

- (注) 1 銚子市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ① 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年2回、5段階絶対評価による勤務成績の評定を実施しています。
- ② 昇給への勤務成績の反映状況
 管理職については、上記の勤務評定の結果に基づき昇給区分を決定しています。
 平成27年1月1日の昇給においては、教員を除く管理職のうち、34.78%の職員が上位区分であるA又はB区分に決定されました。
 なお、管理職以外の職員については、現在は実施していませんが、人事評価制度を構築したうえで、今後、順次実施していく予定です。

4 職員の手当の状況 (※企業会計職員を除く。)

(1) 期末手当・勤勉手当

銚子市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,316千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,678千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分		(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分		(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 無		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施状況については、3(2)の昇給への勤務成績の反映状況に記載のとおりです。

これに基づき、管理職については、勤勉手当の成績率に3段階の差を設けています。

なお、管理職以外の職員については、成績が良好でない職員に対し、5段階に分け、成績率に差を設けています。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

銚子市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%) (退職時特別昇給 無)			定年前早期退職特例措置 (2~45%) (退職時特別昇給 無)		
1人当たり	8,955千円	21,376千円			
平均支給額					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額(千円未満四捨五入)です。

(3) 地域手当

平成27年4月1日現在

支給実績(26年度決算)		22,945千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		347,659円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域(一般職員)	—%	—人	—%
高等学校教育職	8.3%	66	0%

(注) 地域手当は、高等学校の教育職員で、千葉県との人事交流が必要な職員についてのみ支給しています。

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

区		分	全 職 種	
支給実績(26年度決算)			12,643千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			46,313円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)			36.3%	
手当の種類(手当数)			20	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
道路上作業手当	技能労務職員	交通を遮断することなく道路上で行う作業に従事	441千円	200円/日
狂犬病予防注射取扱手当	狂犬病予防注射業務に従事する職員	狂犬病の予防注射のため直接犬を取扱う作業に従事	4千円	200円/日
高所作業手当	消防職員を除く職員	足場の不安定な高所で修繕、点検等の作業に従事	10千円	200円/日
火災等出動手当	消防職員	火災の消火活動等に出動し、消火作業に従事	363千円	500円/回
救急出動手当	消防職員	救急業務に従事	1,435千円	200円/回
消防機関業務手当	消防職員	機関員として消防自動車又は救急自動車の運行等に従事	393千円	100円/回
災害応急作業手当	消防職員を除く職員	大規模な自然災害発生時等に現場作業等に従事	—	1,000円/日
廃棄物等処理作業手当	清掃施設等に勤務する職員	直接廃棄物等の処理作業に従事	472千円	200円/日
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の取扱いを行う職員	死体の収容等の作業に従事	4千円	2,000円/件
防疫等作業手当	感染症の予防等の作業に従事した職員	感染症の患者の看護等	—	500円/日
滞納処分手当	税務事務等担当職員	財産の差押、公売等の業務に従事	4千円	200円/件
保健福祉業務手当	保健福祉の業務に従事する職員	障害者等の指導等の業務に従事	674千円	200円/日
用地交渉等手当	用地交渉等の業務に従事した職員	土地の取得等に係る交渉等で困難な業務に従事	—	200円/日
夜間特殊業務手当	消防職員	深夜に通信指令等の業務に従事	2,270千円	200円/回
大型自動車等運転手当	消防職員を除く職員	大型自動車等の運転業務に従事	99千円	200円/日
ボイラー取扱作業手当	ボイラーの取扱いを行う職員	ボイラーを取扱う作業に従事	—	200円/日
幼稚園長兼務手当	教育職員	小学校に勤務する職員が幼稚園長の職を兼ねるとき	360千円	6,000円/月
幼稚園教頭兼務手当	教育職員	小学校に勤務する職員が幼稚園教頭の職を兼ねるとき	300千円	5,000円/月
教員特殊業務手当	高等学校教育職員	週休日等に部活動等の指導	5,502千円	2,400円 ～6,400円/日
教育業務連絡指導手当	高等学校教育職員	連絡調整、指導助言等の業務	312千円	200円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	87,720千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	158千円
支給実績(25年度決算)	90,768千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	156千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	
扶 養 手 当	配 偶 者	13,000円	同じ	-	67,814千円	215,970円	
	配偶者以外の扶養親族 1人	6,500円					
	ただし、配偶者がいない場合は、1人は11,000円						
	特定期間加算 (16歳～22歳)	5,000円					
住 居 手 当	借家 (家賃)	23,000円以下	家賃-12,000円	同じ	-	22,053千円	272,253円
		23,000円超 55,000円以下	(家賃-23,000円) × 1/2+11,000円				
		55,000円超	27,000円				
通 勤 手 当	片道2km以上交通機関 利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	44,494千円	75,671円	
	片道2km以上自動車等 利用者	5kmまで2,000円から使用 距離に応じて支給 (上限60km以上31,600円)					
宿 日 直 手 当	一般の宿日直	5,000円	異なる	勤務の態様に応じ 4,200円～20,000円	1,210千円	5,000円	
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	緊急のため休日等に管 理職員が勤務	職務の級に応じ、勤務1回 につき3,000円～10,000円	同じ	-	1,120千円	46,667円	
夜 間 勤 務 手 当	深夜に勤務した場合	給料の時間単価×0.25 ×時間数	同じ	-	6,685千円	75,969円	
休 日 勤 務 手 当	休日等に勤務	給料の時間単価×1.35 ×時間数	同じ	-	31,482千円	217,115円	
管 理 職 手 当	管理職員	役職に応じ 41,600円～93,200円	異なる	46,300円～139,300円	61,953千円	553,156円	
義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	教員に対する特別の 手当	職務の級及び号給に応じ、月 額2,000円～8,000円			5,264千円	71,141円	

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	640,000 円 (800,000円)	1,061,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 440,000 円
	副 市 長	564,400 円 (664,000円)	885,000 円	375,000 円
報 酬	議 長	425,000 円 (440,000円)	737,000 円	310,000 円
	副 議 長	385,000 円 (400,000円)	653,000 円	245,000 円
	議 員	350,000 円 (365,000円)	591,000 円	222,000 円
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合) 3.1 月分 役職加算 45%		
	副 市 長			
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.1 月分 役職加算 45%		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 800,000 円 × 在職月数 × 0.35	(1期の手当額) 13,440,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	664,000 円 × 在職月数 × 0.25	7,968,000 円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額であり、平成26年10月1日から減額措置を実施しています。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

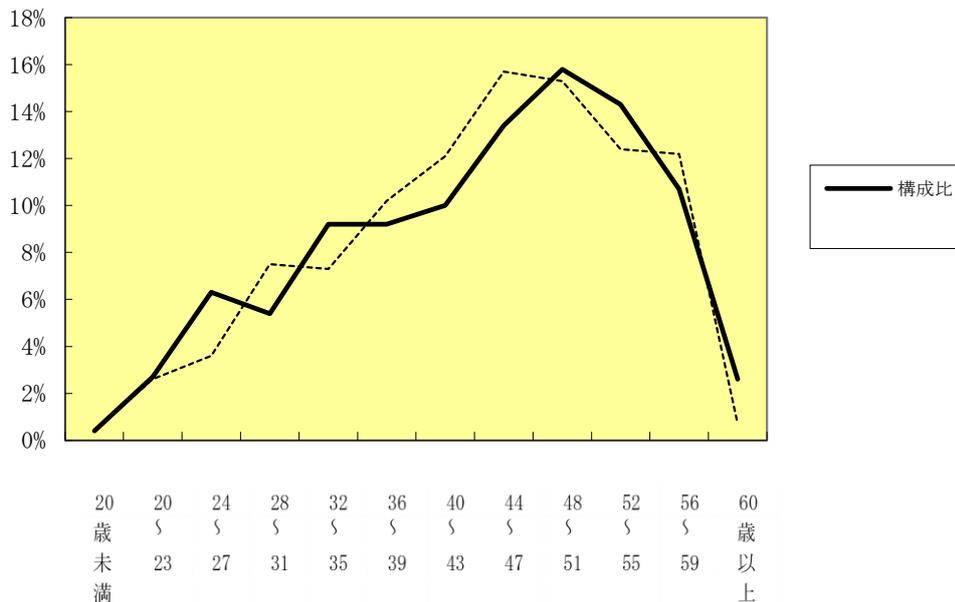
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成26年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	事務の見直し、組織改編
	総務企画	92	106	▲ 14	
	税 務	25	25	0	
	民 生	100	94	6	
	衛 生	41	45	▲ 4	
	労 働	3	2	1	
	農 水	22	24	▲ 2	
	商 工	8	7	1	
	土 木	38	40	▲ 2	
	計	335	349	▲ 14	
	教育部門	145	143	2	組織改編
	消防部門	112	110	2	
	小計	592	602	▲ 10	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 88.51人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58人)
公営企業等会計部門	病 院	1	1	0	
	水 道	31	37	▲ 6	事務の民間等委託
	下 水 道	7	10	▲ 3	事務の見直し
	そ の 他	33	31	2	事務の増加
	小 計	72	79	▲ 7	
合 計		664 [1,041]	681 [1,041]	▲ 17	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	3	18	42	36	61	61	67	89	105	95	71	16	664

(3) 職員数の推移

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		363	357	353	363	349	335	▲ 28 (▲ 7.7%)
教育		185	177	165	148	143	145	▲ 40 (▲ 21.6%)
消防		110	111	112	110	110	112	2 (1.8%)
普通会計計		658	645	630	621	602	592	▲ 66 (▲ 10.0%)
公営企業等会計計		94	92	85	81	79	72	▲ 22 (▲ 23.4%)
総合計		752	737	715	702	681	664	▲ 88 (▲ 11.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

※ 以降、「団体平均」の欄に記載された額については、全国の市町村の同様の事業（水道事業、病院事業）における給与等の平均額を記載したものです。

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円 2,192,259	千円 144,511	千円 259,480	% 11.8	% 12.5

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業 市町村平均 1人当たり 給与費 千円 7,024
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 36	千円 144,047	千円 19,197	千円 51,040	千円 214,284	千円 5,952	

(注) 1 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です（再任用短時間勤務職員を除く。）。

2 職員手当には、退職手当は含んでいません。

イ 特記事項

給与の減額措置については、普通会計と同様の減額措置を実施しました。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年度決算額）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚子市	49.5歳	343,588円	496,028円
団体平均	44.9歳	373,439円	583,783円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当が含まれています。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚子市	団体平均
1人当たり平均支給額（26年度） 1,414千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,607千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

銚子市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
勤続35年	41.325月分	49.59月分		
最高限度額	49.59月分	49.59月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%）				
（退職時特別昇給 無）				
1人当たり	— 千円	20,692千円	1人当たり	19,668千円
平均支給額			平均支給額	

ウ 地域手当

平成27年4月1日現在

支給実績(26年度決算)				— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
全域	— %	— 人	— %	

(注) 銚子市は、地域手当は支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

区分			全職種	
支給実績(26年度決算)			424千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			15,154円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)			57.1%	
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急作業手当	全職員	正規の時間外における配水管修繕工事等の緊急作業	165 千円	3,000円 / 回
危険作業手当	全職員	劇物等を使用した水質検査作業、公道路上工事の際の配水管等の維持改良作業等	259 千円	400円 / 日
停水執行手当	全職員	給水装置の停水執行作業	— 千円	400円 / 日

オ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	5,036千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	103千円
支給実績 (25年度決算)	5,763千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	125千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	4,383千円	219,150円	
	配偶者以外の扶養親族1人	6,500円					
	ただし、配偶者がいない場合は、1人は11,000円						
	特定期間加算 (16歳~22歳)	5,000円					
住居手当	借家 (家賃)	23,000円以下	家賃-12,000円	同じ	-	1,410千円	282,000円
		23,000円超 55,000円以下	(家賃-23,000円) × 1/2+11,000円				
		55,000円超	27,000円				
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	2,793千円	75,498円	
	片道2km以上自動車等利用者	5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上31,600円)					
管理職員特別勤務手当	緊急のため休日等に管理職員が勤務	職務の級に応じ、勤務1回につき 3,000円~10,000円	同じ	-	-千円	-円	
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合	給料の時間単価×0.5×時間数	異なる	給料の時間単価×0.25×時間数	4,430千円	443,048円	
管理職手当	管理職員	役職に応じ 41,600円~93,200円	同じ	-	2,020千円	505,047円	

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円 913,217	千円 —	千円 —	% —	% —

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 1	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

(参考)
病院事業 市町村平均 1人当たり 給 与 費
千円 6,750

(注) 平成26年度は、職員数が1人のため給与費の金額の記載はありません。

イ 特記事項

給与の減額措置については、普通会計と同様の減額措置を実施しました。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
事務員	銚子市	— 歳	— 円	— 円
	団体平均	43.8歳	357,242円	563,244円

(注) 平成26年度は、職員が1人のため記載はありません。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚 子 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（26年度） — 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,443千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 平成26年度は、職員が1人のため1人当たり平均支給額の記載はありません。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

銚子市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
勤続35年	41.325月分	49.59月分		
最高限度額	49.59月分	49.59月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%）				
（退職時特別昇給 無）				
1人当たり	— 千円	— 千円	1人当たり	6,174千円
平均支給額			平均支給額	

(注) 平成26年度は退職者不在のため、1人当たり平均支給額は記載していません。

ウ 地域手当

平成27年4月1日現在

支給実績(26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全 域	— %	— 人	— %

(注) 銚子市は、地域手当は支給していません。

エ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	— 千円
支給実績(25年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	— 千円

(注) 平成25年度、平成26年度ともに職員が1人のため記載はありません。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支給実績 (26年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配 偶 者	13,000円	同じ	-	-	-
	配偶者以外の扶養親族 1 人	6,500円				
	ただし、配偶者がいない場合は、1人は11,000円					
	特定期間加算 (16歳～22歳)	5,000円				
住居手当	借家 (家賃)	23,000円以下	家賃-12,000円	同じ	-	-
		23,000円超 55,000円以下	(家賃-23,000円) × 1/2+11,000円			
		55,000円超	27,000円			
通勤手当	片道2km以上交通機関 利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	-	-
	片道2km以上自動車等 利用者	5kmまで2,000円から使用 距離に応じて支給 (上限60km以上31,600円)				